



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

あに

子どもたちの夏

連日厳しい暑さが続いています。

町内の小学校のプールでは、連日大勢の子どもたちが訪れ、水しぶきに大きな歓声を上げながら暑い夏を楽しんでいました。

(七月二十七日 阿仁合小学校プールで)

1999(平成11年)

8月

No.446

平成12年
4月から

介護保険制度が始まります

急速な高齢化と少子化社会のなかで、もはや「介護」は家族だけでは支えきれない現状にあります。介護保険制度は「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、「介護」を社会全体で支える体制を作ろうというものです。介護が必要になった方に、住み慣れた地域で、その方の希望を尊重した総合的な介護サービスを提供していくことを目的とした制度なのです。

介護が必要になったときに、本人だけでなく家族もおだやかに安心して暮らせるような環境を整えるために、私たちの手で介護保険制度を育てていきましょう。

1 介護保険制度のしくみ

制度の運営（保険者）は市区町村になります。



介護認定

市（区）町村に認定された人は、介護サービスの必要性に応じて6段階に分かれます。

- 要支援** 日常生活の能力は基本的にあるが、入浴、衣服の着脱などで支援が必要な人
- 要介護1** 歩行や立ち上がりが不安定で、入浴、衣服の着脱などに一部介護が必要な人
- 要介護2** 起き上がりも自力では困難で、排泄、入浴、食事等一部又は全介護が必要な人
- 要介護3** 起き上がりも自力では困難で、排泄、入浴等に全介護が必要な人
- 要介護4** 日常生活の能力がかなり低下して、排泄、入浴等多くの行為で全介護が必要な人
- 要介護5** 日常生活全般について、全介護が必要な人

非該当

介護保険のサービスは受けられません

要介護認定の結果に不満があるときは、都道府県に設置されている「介護保険審査会」に申し出て裁決を受けることができます。

認定



認定されなかった高齢者にも、市（区）町村の独自の事業として介護保険以外のサービスが行われることがあります。

介護サービス計画の作成

サービスの利用

介護サービス計画にもとづき、サービスを利用します。

※要介護認定の有効期間は原則として6カ月ですが、期間終了後も更新の申請ができます。

2 介護保険のサービスを受けられる人と保険料

65歳以上の人の場合

介護サービスを受けられる人

日常生活を送るのが困難で常に介護が必要な人や日常生活を営むのに支援が必要な人で、市（区）町村に認定された人

保険料

各市（区）町村ごとに、被保険者の所得に応じて5段階に分けられます。

↑ 保険料

ワシらは年金から天引きしや

□ 基準額		割り増し	
所得の低い人	本人住民税非課税の人	本人が住民税を納めている人	
軽減	軽減	所得→	所得→
軽減される	基準額を支払う	割り増しの保険料を支払う	
生活保護の受給者、 老齢福祉年金受給者 （住民税世帯非課税）	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で 合計所得金額250万円未満	本人が住民税課税で 合計所得金額250万円以上
基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25
			基準額×1.5

※上記の段階の保険料だと生活保護が必要になる人は、保護を必要としなくなる段階まで軽減されます。

保険料の徴収方法

老齢・退職年金が月額1万5千円以上の人
年金から天引きされます。

老齢・退職年金が月額1万5千円未満の人
市（区）町村に個別に納めます。

40～64歳の人の場合

介護サービスを受けられる人

初老期痴呆や脳卒中等の老化による病気が原因で介護が必要になり、市（区）町村に認定された人

保険料の徴収方法

医療保険の保険料と一括して徴収

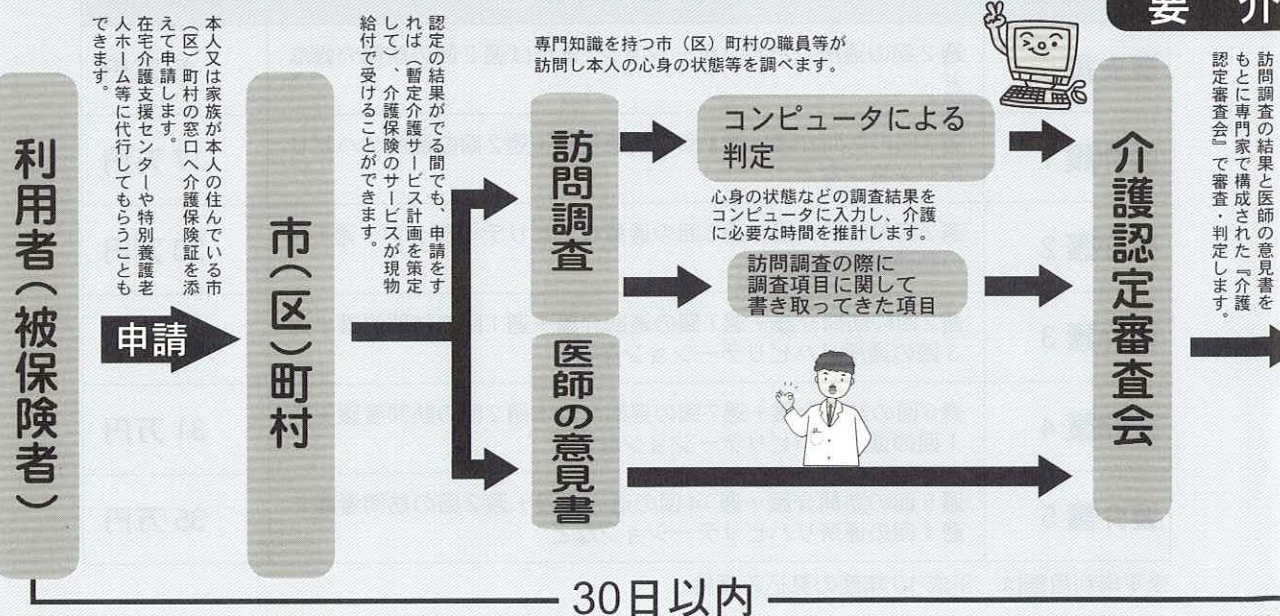
国民健康保険の場合

- ・保険料は所得、資産に応じて各市（区）町村が設定します
- ・保険料と同額の国庫負担があります

健康保険組合・政府管掌健康保険等の場合

- ・保険料は収入に応じて異なります
- ・保険料は事業主が半分負担します

3 申請からサービスの利用まで



4 利用できる介護サービス



在宅サービス

訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが家庭を訪問して、介護や家事などの身のまわりの援助をします。

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問し、機能訓練（リハビリテーション）を行います。

通所介護

デイサービスセンターなどにおいて、入浴、食事の提供、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。

認知症対応型共同生活介護（痴呆性高齢者のグループホーム）

痴呆のため介護を必要とする高齢者が、10人前後で共同生活を営む住居（グループホーム）において介護を行います。

住宅改修費の補助

手すりの取り付けや段差解消など、小規模な住宅改修費の補助

訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車などで家庭を訪問して、入浴の介護を行います。

通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関などで、機能訓練などのサービスを日帰りで受けられます。

短期入所生活介護

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）などの福祉施設に短期入所し、日常生活の介護や機能訓練が受けられます。

特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどでも介護サービスを受けられます。

訪問看護

看護婦や保健婦などが家庭を訪問し、看護の支援をします。

居宅療養管理指導

医師や歯科医、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理、指導を行います。

短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに短期入所し、医学的な管理のもとで看護や機能訓練、日常生活の介護などが受けられます。

福祉用具の貸与およびその購入費の補助

特殊ベットや車いすなどの貸与、およびその購入費の補助



■要介護度に応じたサービス事例（通所サービスに重点を置いた場合の一例）

要介護度	サービスモデル	平均利用額（月額）
要支援	週2回の通所リハビリテーション、または週2回の訪問介護など	6万円
要介護1	週3回の訪問介護＋週1回の訪問看護＋週2回の通所リハビリテーションなど	17万円
要介護2	週3回の訪問介護＋週3回の通所リハビリテーション＋週1回の訪問看護など	20万円
要介護3	週2回の訪問介護＋週7回の巡回介護＋週1回の訪問看護＋週3回の通所リハビリテーションなど	26万円
要介護4	週6回の訪問介護＋週7回の巡回介護＋週2回の訪問看護＋週1回の通所リハビリテーションなど	31万円
要介護5	週5回の訪問介護＋週14回の巡回介護＋週2回の訪問看護＋週1回の通所リハビリテーションなど	35万円

※平均利用額は、平成10年度の見込み価格。



施設サービス

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

食事や排泄などで常時介護が必要で、自宅では介護が困難なお年寄りが入所します。食事、入浴、排泄など日常生活の介助、機能訓練、健康管理などが受けられます。

平均利用額 31.5 万円 / 月

介護老人保健施設 (老人保健施設)

病状が安定し、治療よりは看護や介護に重点を置いたケアが必要なお年寄りが入所します。医学管理下での介護、機能訓練、日常生活の介助などが受けられます。

平均利用額 33.9 万円 / 月

介護療養型医療施設 (療養型病床群)

急性期の治療が終わり、長期の療養を必要とするお年寄りのための、医療機関の病床です。医療、療養上の管理、看護などが受けられます。

平均利用額 46.1 万円 / 月

※平均利用額は、平成 10 年度の見込み価格。

利用者はサービスの 1 割を自己負担

各種の介護サービスを利用した場合、利用者はサービス費用の 1 割を自己負担することになります。また入所施設を利用する場合は、ほかに食費の標準額も負担します。

ただし、利用料が高額になるときは「高額介護サービス費」を支給して、負担額の上限が設定されます。さらに、低所得の人には自己負担が重くなりすぎないように、高額介護サービス費の額や、食費の負担額を低く設定することになっています。

介護サービス計画（ケアプラン）

介護保険の大きな特長と言えるのですが、どのような介護サービスを利用するかは、本人や家族が選ぶことができます。施設に入所するか家庭にとどまるかははじめ、ホームヘルパーに来てもらう、デイサービスに通う、デイケアセンターでリハビリを受けるなどを、要介護ランクで認められた額の範囲内で組み合わせて、最も自分に望ましい形で受けることができます。そのために作成するのが介護サービス計画（ケアプラン）です。

計画は専門家に依頼することになりますが、自分で立てることもできます。

介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護サービスを自分で選ぶといっても、一般の人にはむずかしいことでしょう。そこで介護保険では、サービス事業者と連絡調整をしながら適切なサービス計画を作成してもらるようにしています。この業務にあたるのが介護支援専門員で、保健・医療・福祉分野の専門知識を有する人のなかから養成されていきます。

ケアプランの作成例

要支援

- 短期入所…6 ヶ月に 1 週
- 福祉用具貸与…歩行器

	月	火	水	木	金	土	日
午前							
午後	訪問介護 (家事支援)		通所介護 または 通所リハビリ	訪問看護 月 1 回	訪問介護 (家事支援)		

要介護 2

- 短期入所…6 ヶ月に 2 週
- 福祉用具貸与…車いす

	月	火	水	木	金	土	日
午前	通所介護 または 通所リハビリ	訪問介護	通所介護 または 通所リハビリ	訪問看護	通所介護 または 通所リハビリ	訪問介護	
午後				訪問介護			

要介護 5

- 短期入所…6 ヶ月に 6 週
- 福祉用具貸与…特殊寝台、マットレス、エアーマット

	月	火	水	木	金	土	日
午前	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）
午後	訪問看護				訪問看護		
	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	訪問介護	
	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）	訪問介護（巡回型）

阿仁町農業委員会 委員一般選挙

現職 9 人 新人 1 人

無投票当选

新会長に松橋悦治氏

任期満了に伴う阿仁町農業委員会委員一般選挙が七月六日に告示され、阿仁町山村開発センターで立候補の受付が行われました。その結果、第一選挙区、第二選挙区ともに五人の定数に対し五人が立候補し無投票当选となりました。今回当选された十名の委員は、議会や農業団体から推薦された三名の委員と共に、農地の移動、交換などの調整、斡旋を行うほか、農業経営の合理化など農業施策全般にわたって活動します。「食料、農業、農村」基本法の施行等、二十一世紀にむけた大きな変革が求められるなか、今後三年間、農家の利益を代表する「農地の番人」として活躍が期待されます。

また、改選後初の農業委員会が七月二十三日行われ、会長に松橋悦治氏、会長職務代理者に齊藤武治氏が選出されました。



齊藤武治(63才)
湯口内(職務代理者)



鈴木傳之助(74才)
小 湊



宮野勝男(48才)
小 様



湊 広(52才)
荒 瀬



梅邑芳男(53才)
吉 田

第一選挙区(阿仁合地区)



奈良俊美(46才)
幸屋渡



松橋悦治(55才)
比立内(会長)



鈴木慶勝(54才)
戸島内



伊東孝夫(58才)
伏 影(新)



泉 明博(45才)
中 村

第二選挙区(大阿仁地区)



西根 稔(58才)

農業共済組合



松橋宏司(64才)

農業協同組合



鈴木謙一(62才)

議 会

選任による委員

収納率 100%



▲期間内の完納を誓った納税組合長会議

納税組合長会議

租税の期限内完納を積極的
に押し進めるため、納税思想
の普及育成に努めている納税
貯蓄組合連合会総会、納税組
合長会議の総会が七月八日、
保健・福祉センターで行われ
ました。

現在、町内には納税組合が
七十五組合あり、(組合員数約
千二百人)平成十年度に町に
納められた一般税(町民税、
固定資産税、軽自動車税)の
三九・一%にあたる七千四百

三万四千円が、また、国民健
康保険税の七〇・九四%にあ
たる八千八百六千円が納税
組合によって収納(収納率一
〇〇%)されております。

納税組合長会議では、長年
にわたって納税思想の高揚及
び普及に努め納税の向上に貢
献された一団体と二人の組合
長に表彰状が贈られました。
また、今井町長が、「組合員
のご理解をいただきながら税
の確保に取り組んでおられる
ことに心から感謝申し上げる
と共に、従来にもまして協力
をお願いする」とあいさつし
理解と協力を求めました。

表彰を受けられた方は次の
とおりです。

◎優良納税組合

荒瀬第一納税組合(組合長
湊 勇次郎 氏)

◎納税組合功労者

松橋 六郎 氏(新町納税
組合長)

古林 良造 氏(荒瀬第七
納税組合長)

地域づくり研修会

地域づくり研修会が七月二十一日、ふるさと文化セン
ターで開かれました。

この研修会は、自治会長会の新しい事業である学習活
動「自治研修会」の一環として、あすの阿仁を創る生活
推進会議と合同で開催したものです。

琴丘町の大山廣子教育長が『町づくりは、夢おこし、
心おこし』と町民参加による町づくりと題して講演。

講演の中で大山氏は「地方分権になると、その町の個
性が問われる時代になる。今欠点と思われることも逆転
の発想で長所にすることもできる。」「生涯学習で学んだ
ことを町づくりにどういかしていくか。ボランティアを
どう実践していくかが重要。」と述べられました。また、
全町民がスポーツに参加するイベント「国際チャレンジ
デー」や町民千四百人によるオペラ劇「縄文ページエン



▶あすの阿仁を創る生活推進会議と
自治会長会の合同研修会

ト」など町民参加に
よる琴丘町での取
り組みを紹介しな
がら、「町民のやる
気に町の未来がか
かっている。」と力
説しました。

自治会長会では、
自治学習会のほか
議会の傍聴なども
計画しています。

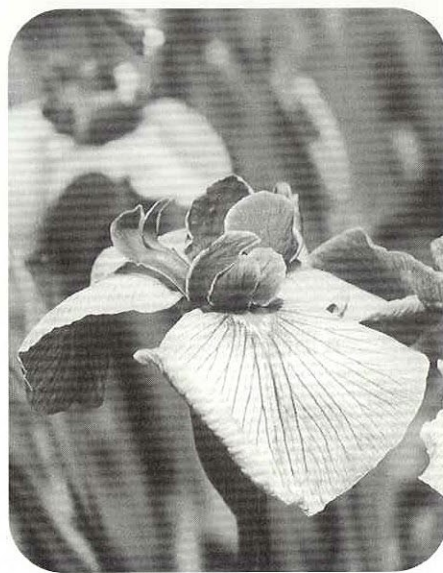
花しょうぶ祭り

花・イベントで魅了

7月11日(日)には有料入場者**4585**人



期間中1万6千人余を魅了した花しょうぶ祭り



紫・白・ピンクの花が優雅に咲き誇って

7月11日の平浩二ビック歌謡ショー



土・日に繰り広げられたイベントにはたくさんの人が訪れました

当町の初夏を彩る花しょうぶ祭りが七月三日から十八日まで開催されました。オープン初日の七月三日は小雨の降るあいにくの天候となったものの、しっとりとした白、紫、ピンクなど色とりどりに咲き誇った花が、訪れた人の目を楽しませていました。ちょうど見頃となった七月十一日の日曜日には、一日としてはこれまで二番目の記録となる四千五百八十五人の有料入場者を記録する盛況となりました。

期間中は、土、日曜日を中心にカラオケ大会、歌謡ショー、郷土芸能、ちびっこ舞踊などのイベントが繰り広げられ、町内外の団体客や家族連れなどが大勢訪れました。期間中の有料入場者数は、昨年をおよそ二千六百人上回る一万六千三百九十七人の賑いとなりました。

また、園内で七月三日から十一日まで募集した「しょうぶの俳句」には、町内からの八十句を含め、県内外からあわせて百九十四句の投句があり、最終日の十八日に、特選四句、入選十句の入選作品が発表されました。

講演会

人生を最後まで歩み切るために

京都大学教授（工学博士）

の外山義教授をお迎えし「人生を最後まで歩み切るために」スウェーデン、日本、そして阿仁町の高齢者ケアを考える」と題した講演会が七月一日ふるさと文化センターで開催されました。

最初に今井町長が「阿仁町は県内で最高の高齢化率。外山教授の話聞いて未来への希望を持って欲しい。」とあいさつ。

講演の中で外山教授は「高齢者には、前向きに生きてい

外山教授の講演



る方と死を迎えるのを待っているタイプがあるが、養護老人ホームで調査研究をして、生活パターンに三つのポイントがあることがわかった。一つは人との交流が広く深く持てているかどうか。二つめは安心できる空間があるかどうか。三つめは自分の役割、創造的活動ができていくかということ。」

「介護保険制度は住み慣れた自分の家でいつまでも暮らせるようにすることが目標。しかし在宅の現実問題として日本の住宅は事故が多く、六十五歳以上の方が住宅の事故で年間四千人亡くなり、そのうち住宅に原因があつて二十人以上が亡くなっている。また、ケガをされる方が推計で年間百三十万件あり、このケガがもとで入院したり介護が必要になる方もいる。予防のためにも住宅環境を良くすることが大事だ。」

「阿仁町の四月現在の高齢化率は三四・九％。これは日本が二千五十年にむかえる値



熱心に耳を傾ける約 250 人の参加者

で、阿仁町は日本の未来型社会といえる。阿仁町でみんなが生き生きと明るく希望を持つて暮らしていくことができれば、それは日本の将来に対する励ましのメッセージとなる。」などと述べられ、今後の介護のあり方や高齢者が生きがいを持つことの大切さを話されました。

講演会に出席した約二百五十名の皆さんは、介護保険制度を控えた身近な問題だけに、熱心に聞き入っていました。

花しょうぶ祭り俳句特選・入選作品

選者 鳴蛙吟社 庄司敏子

阿仁町長賞

花しょうぶ 一日母と 手をつなぐ 能代市 武藤 暁美

阿仁町観光協会賞

咲き初めの しょうぶうながす 交蝶 西木村 山田 晴男

阿仁町商工会賞

しょうぶ園 清少納言と 出会いきり 男鹿市 武田 ミヨ

阿仁町芸文会長賞

白菖蒲 虚ろなる眼の 母看取る 阿仁町 松橋キン子

わらび吟社賞 十句

花しょうぶ 君の瞳の 中にあり 川辺町 鈴木ゆき子

ティタイム 一と雨ほしき 花菖蒲 阿仁町 伊藤 ヨネ

床打てば 番楽を舞う 花しょうぶ 秋田市 越前谷重良

海原の波と見え来し 菖蒲園 弘前市 藤田 枕流

川風を たもとに入れて 花菖蒲 阿仁町 佐々木 茂

風吹けば 菖蒲がゆれる 和紙の如 森吉町 田村 晴夜

野立傘 かそけき風の 花菖蒲 森吉町 庄司 滴露

妻がふと 少女にかえり 花菖蒲 能代市 武藤 武

写真とる 夫にさしかけ あやめ傘 河辺町 鈴木由紀子

掘り上げて たくましき根や 花菖蒲 阿仁町 伊東キサ子

ご存じですか

児童扶養・特別児童扶養手当制度

児童扶養手当制度について

児童扶養手当とは父母の離婚などにより父と生計を同じくしていない児童、又は父が障害者である場合の児童に対して、その家庭の生活の安定と自立に役立つよう手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

◎手当を受けることができる人

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者（政令で定める程度の障害の状態にある者は20歳未満まで）を監護している母や、母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

ただし、老齢福祉年金以外の国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金を受けることができる人には、手当は支給されません。

また、対象となる児童及び手当を受けようとする人は、日本に住所がなければ手当は支給されません。

【対象となる児童とは】

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父が引き続き一年以上遺棄している児童
- ⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧その他（母が児童を懐胎したときの事情が不明である児童、捨て子等）

ただし、里子や児童福祉施設等に入所している児童は対象になりません。

また、児童が父若しくは母の死亡について支給される公的年金を受けられるときや、その児童が父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっているときは、手当は支給されません。

（満額年金を繰り上げ・繰り下げ請求した場合の単純累計）

64歳	65歳	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳
89%	100%	112%	126%	143%	164%	188%
715,700						
1,431,400	804,200					
2,147,100	1,608,400	900,700				
2,862,800	2,412,600	1,801,400	1,013,300			
3,578,500	3,216,800	2,702,100	2,026,600	1,150,000		
4,294,200	4,021,000	3,602,800	3,039,900	2,300,000	1,318,900	
5,009,900	4,825,200	4,503,500	4,053,200	3,450,000	2,637,800	1,511,900
5,725,600	5,629,400	5,404,200	5,066,500	4,600,000	3,956,700	3,023,800
6,441,300	6,433,600	6,304,900	6,079,800	5,750,000	5,275,600	4,535,700
7,157,000	7,237,800	7,205,600	7,093,100	6,900,000	6,594,500	6,047,600
7,872,700	8,042,000	8,106,300	8,106,400	8,050,000	7,913,400	7,559,500
8,588,400	8,846,200	9,007,000	9,119,700	9,200,000	9,232,300	9,071,400
9,304,100	9,650,400	9,907,700	10,133,000	10,350,000	10,551,200	10,583,300
10,019,800	10,454,600	10,808,400	11,146,300	11,500,000	11,870,100	12,095,200
10,735,500	11,258,800	11,709,100	12,159,600	12,650,000	13,189,000	13,607,100
11,451,200	12,063,000	12,609,800	13,172,900	13,800,000	14,507,900	15,119,000
12,166,900	12,867,200	13,510,500	14,186,200	14,950,000	15,826,800	16,630,900
12,882,600	13,671,400	14,411,200	15,199,500	16,100,000	17,145,700	18,142,800
13,598,300	14,475,600	15,311,900	16,212,800	17,250,000	18,464,600	19,654,700
14,314,000	15,279,800	16,212,600	17,226,100	18,400,000	19,783,500	21,166,600
15,029,700	16,084,000	17,113,300	18,239,400	19,550,000	21,102,400	22,678,500
15,745,400	16,888,200	18,014,000	19,252,700	20,700,000	22,421,300	24,190,400

◎所得の制限

この手当は、受給資格者と同居している扶養義務者の前年度分の所得額が政令で定める額以上であるときは、その年の8月から7月まで手当の一部または全部が支給されません。

◎請求手続きと手当の支払い

支給要件に該当する者は、市町村を経由して知事に認定請求書及び添付書類を提出し、知事の認定を受ける事により支給されます。

手当は知事の認定を受けると請求した日の属する月の翌月分から支給されます。

また、支払いは、4月、8月、12月の年3回、支払月の前月までの4ヵ月分が請求者の希望した金融機関の口座に振込まれます。

◎手当を受けるための手続き

児童扶養手当を受ける権利があっても申請しないと受給できません。これは手当支給の原因が父の遺棄、行方不明といった流動的な事由を要件としていること。受給するかどうか本人の意志を尊重する必要があることなどによるためです。

ただし、手当の認定の請求は手当の支給要件に該当するようになった日から5年経過したときは請求する事ができなくなりますので注意してください。(なお、正当な理由があるときは、この限りではありません。)

◎受給資格を失った場合の手続き

婚姻や年金受給により、手当を受けられなくなったときは、速やかに届を市町村窓口に提出してください。提出が遅れると支給された手当を償還してもらう場合があります。

特別児童扶養手当制度について

特別児童扶養手当とは、精神または身体に障害のある20歳未満の児童について児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です

◎手当を受けることのできる人

手当を受けることのできる人は、20歳未満で身体または精神に政令で定める1級2級程度の障害のある児童を監護する父もしくは母または父母に変わってその児童を養育している人です。

ただし、児童が福祉施設に入所している場合や、障害を事由として公的年金を受けることができる場合は支給されません。

お問い合わせは福祉保健課（保健・福祉センター内）まで

☎ 8 2 - 3 1 1 1

国民年金だより

国民年金は、60歳になれば受給できますが、裁定（年金をもらうための手続き）が必要です。だまっていっても、もらえることはありません。

また、年齢によって、一覧表のように基礎年金受給額が違います。

一度、受給手続きを行うと受取額（年度による変更はある。）の率の変更はありません。更に受給してから、障害者になった場合、障害年金を受取れない場合もあります。

尚、手続き等については、国民年金だけの方は、役場で手続きができます。過去に、厚生、共済年金等に参加したことのある方は、社会保険事務所で手続きを行ってください。

この表は、国民年金の最高年額です。色が変わった部分は、60才で受給した場合の累計を上回る額に達する時点を表しています。たとえば、65才で受給した場合は、71才で上回る額に達するということです。

老齢基礎年金受給額一覧表

(平成11年度)

支給開始 支給率	60歳 58%	61歳 65%	62歳 72%	63歳 80%
60歳	466,400			
61歳	932,800	522,700		
62歳	1,399,200	1,045,400	579,000	
63歳	1,865,600	1,568,100	1,158,000	643,400
64歳	2,332,000	2,090,800	1,737,000	1,286,800
65歳	2,798,400	2,613,500	2,316,000	1,930,200
66歳	3,264,800	3,136,200	2,895,000	2,573,600
67歳	3,731,200	3,658,900	3,474,000	3,217,000
68歳	4,197,600	4,181,600	4,053,000	3,860,400
69歳	4,664,000	4,704,300	4,632,000	4,503,800
70歳	5,130,400	5,227,000	5,211,000	5,147,200
71歳	5,596,800	5,749,700	5,790,000	5,790,600
72歳	6,063,200	6,272,400	6,369,000	6,434,000
73歳	6,529,600	6,795,100	6,948,000	7,077,400
74歳	6,996,000	7,317,800	7,527,000	7,720,800
75歳	7,462,400	7,840,500	8,106,000	8,364,200
76歳	7,928,800	8,363,200	8,685,000	9,007,600
77歳	8,395,200	8,885,900	9,264,000	9,651,000
78歳	8,861,600	9,408,600	9,843,000	10,294,400
79歳	9,328,000	9,931,300	10,422,000	10,937,800
80歳	9,794,400	10,454,000	11,001,000	11,581,200
81歳	10,260,800	10,976,700	11,580,000	12,224,600
82歳	10,727,200	11,499,400	12,159,000	12,868,000
83歳	11,193,600	12,022,100	12,738,000	13,511,400
84歳	11,660,000	12,544,800	13,317,000	14,154,800
85歳	12,126,400	13,067,500	13,896,000	14,798,200



▲MTバイクで自然の中を駆けぬける

大自然に挑む サバイバルレース

日本初のサバイバルタイプレース第一回アドベンチャー&ワイルドチャレンジ Mt・MORIYOSHI大会が七月三十一日と八月一日の両日、森吉山麓を中心とした溪流、滝、登山道、林道などで行われました。

森吉山麓や阿仁川水系の個性的で優れた大自然を全国にPRすると共に、自然の大切さや素晴らしさを、触れて体験して理解してもらおうと、有志が実行委員会を組織し開催したものです。

レースは、一日目が森吉山トレッキング、二日目が阿仁川下り、MTバイクとランが行われ、全国から参加した二十一チーム、五十二人の選手が炎天下をものともせず、過酷な大自然レースに挑戦していました。

緑と清流に涼を求めて



▶「夢列車」を歌う松本秀樹さん

「緑と清流」夏祭りが七月三十一日、からみないキャンプ場で行われました。このイベントは、大阿仁商工協会が主催したもので今回が三回目となります。

日中は阿仁川溪流釣り大会も行なわれ、魚の大きさや、重さ、数などが競われました。

猛暑となったこの日も、樹林に囲まれたキャンプ場は別天地の過ごしやすさ。夕方から始まった祭りには、涼を求めるたくさんの方が集まりました。

内陸線イメージソング「夢列車」を歌っている松本秀樹さんやワイルドチェリー、クールといったバンドが出演。普段は静かな山間にバンドの演奏と人々の歓談する声が夜遅くまで響きわたっていました。



▲知事賞を受賞した加賀谷さんと山林

加賀谷久さん

育林の部で知事賞

平成十一年度秋田県林業経営コンクールにおいて、加賀谷久さん（荒瀬・六十一歳）が育林の部で見事優秀賞（秋田県知事賞）に輝き、七月二十三日開催された秋田県林業改良普及協会総会の席上で表彰されました。

今回受賞の対象となったのは、荒瀬宇粕内にある一・三ヘクタールの山林内の応募林分〇・五ヘクタールで林齢が三十二年生スギ。この山林は、高い選木技術に裏付けられた適正な間伐の実施により通直完満材の占める割合が高く、枝打ちの高さやその切り口がほぼ巻き込まれた状態にあるなど、良質大経材の生産を目指した育林技術の高さが評価されたものです。

加賀谷さんは長年の国有林業務で培われた林業技術を自己山林において実施するとともに、林業研究会の会員との技術交流を深めながら、健全な森林育成を目指した適正な保育施策に努力されています。



まちの話題

元気なプレーがいっぱい



▲パワー全開「ピックボールリレー」

第十三回の阿仁町老人クラブ連合会大運動会が七月十六日町民体育館で開催され、町内十の老人クラブ（老人ホームを含む）から二百八十名余りが参加し、遊競技などで親睦を深めました。

競技では、殿様リレー、輪にはいろう、ピックボールリレー、玉入競技が行われ、紅、白、青の三組に分かれた参加者たちが盛んな声援を受けながらハッスルプレーを展開。どの競技も気軽に楽しめる種目とあって、終始笑い声が響き渡っていました。

また、保育所の園児によるかわいいお遊戯や、各クラブのかくし芸なども披露され、楽しい一日をすごしていました。



▲猛暑のなか、汗だくになりながらの呼びかけ

人権擁護委員の栗谷幹丈さん（新町）、三浦謙蔵さん（畑町東裏）、松橋幾子さん（比立内）、一日人権擁護委員となった小林精一助役が「子どもの人権を守ろう」「高齢者を大切にする心を育てよう」とかかれたうちわやテッシュペーパーを配りながら人権擁護を呼びかけました。

この日のようぶ園は、午前中からたくさんのお客が訪れ、用意した三百セットはあっという間に配られました。

人権擁護を呼びかけ

考えよう あなたの人権 わたしの人権

くひろげよう心と心のネットワークを啓発活動重点目標に、七月十日、花しょうぶ園で、阿仁町人権擁護委員によるPR活動が行われました。

阿仁山岳会が富士山登頂



▲朝日が輝やく富士山頂にて

阿仁山岳会（会長・加賀谷昭一氏、会員三十三名）が創立三十五周年を迎えるにあたり、このたび富士山への記念登山を行いました。

山岳会は昭和四十年に創立され、これまで、毎月一回の安全で楽しい登山を目標に活動が続けています。

一行十八名は、十八日山梨県側の富士五合目を昼出発。午後四時ごろ八合目に到着し、休息のあと夜の十二時に頂上をめざし出発。四時四十五分には参加した十八人全員が頂上に立ち、御来光を迎え、苦しかったことも忘れ最高の思い出を作りました。

参加した皆さんは、数名を除いてほとんどが初めての富士山登頂ということでしたが、あらためて登山の楽しさ自然の素晴らしさに魅了されたようです。

みんなの広場

ふるさとへのメッセージ

東京圏あに会幹事 高橋 藤雄さん（小沢出身）

東京圏あに会総会出席所見

私は現在七十一歳になりますが、生まれ故郷（小沢）を離れたものの、僅か三歳のときで、残念ながら阿仁町の記憶もほとんどございません。私の父は職業柄（鉱山職員）転勤が多く、小・中・高校時代、数えて七回程転校を繰り返しましたので、故郷と呼べる会とか又、学校の友達も持てず同窓会等も一切参加したことはありませんでした。

先般、ある会合で偶然にも『東京圏あに会』という会があるというお話を伺いまして、私としては歳も歳だし、こんな機会はまたと訪れまいと思い、早速、お仲間入りをお願いしたところ、同時に幹事にまで推薦していただき恐縮な気持ちでいっぱいでした。なにせ故郷の事がまったくわからない私が務まるのだろうかと心配でなりませんでした。

先ずはと思い総会に参加させていただきました。あのような盛大で、しかも皆さんが出身地別にテーブルを囲み、和気あいあいと談笑されている姿を拝見し、これが本当のふるさと会だなと大変感激いたしました。また、採れたての新鮮な珍しい山菜がたくさん用意され、私も早速買い込んで、家族一同、夕食の一時を話を弾ませながら、賑やかにそして楽しく過ごしました。



また総会では、ふるさとの雪と緑、水と太陽、観光等阿仁町の発展に期待しながら多くの方々が抱負や感想を述べられておられることに対し、感動いたしました。私も微力ながら当地の老人会等と呼びかけ観光など阿仁町の宣伝に務めさせていただく所存でございますので、尚一層のご指導とご鞭撻を
お願い申し上げます。

ズーム顔アップ

高堰 大作さん

（戸島内 18歳）

鷹巣阿仁広域市町村圏組合消防署 勤務
血液型A型 おとめ座生まれ

今春、鷹巣農林高校を卒業と同時に鷹巣阿仁広域市町村圏組合消防署に勤務。「とにかく緊張の連続。先輩たちをみていると早く一人前の消防士になりたいと思います。」と力強く抱負を話してくれました。

——中学、高校時代に所属していたクラブは

中学、高校でスキー部（アルペン）に所属していました。つらい練習も大会も全部いい思い出になっています。

——勤務して4ヵ月になりますが、仕事の内容や感想は。

圏域の生命、身体及び財産を火災から守り、災害を防ぐことが私たちの仕



事。その仕事一つ一つが責任ある仕事なので緊張の連続です。

——自分の性格は

ひねくれものですが、仲間を大切にします。

——趣味や今一番興味のあることは

釣り。車のドレスアップ。

——理想のタイプ

好きになった人がタイプ。

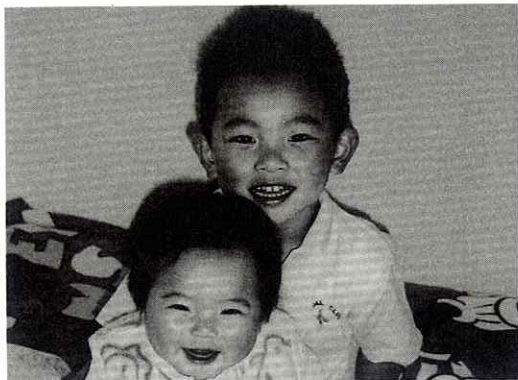
——町の好きなのところや望むこと。

自然が多いところが好きです。この自然をいかして欲しい。また、娯楽施設を増やして欲しい。

——あなたの夢

一人でも多くの人を救うこと

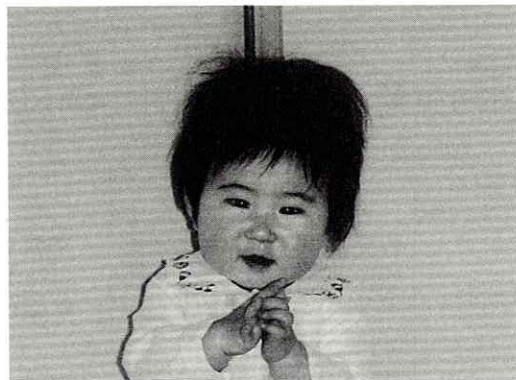
わが家の殿様、お姫様



しおり
松橋 栞ちゃん

平成 10 年 9 月 20 日生まれ（幸屋渡）
明さん・るみ子さん長女

わが家のお姫様の栞は、3才上の兄である颯が大好き。颯の動作一つ一つを見て喜んでます。そのせいか少し（？）おてんばになりつつある今日此の頃です。



みほ
永瀬 海帆ちゃん

平成 10 年 9 月 7 日生まれ（新町）
正人さん・恵美子さん長女

元気いっぱいの2人のお兄ちゃんにきたえられている海帆です。まだたっちもあんよもできないけど、おんもに出るのが大好き。今はお兄ちゃんのおもちゃだけど、もう少し大きくなったら・・・。



3 年
中嶋俊輔くん



3 年
遠藤祐子さん



3 年
藤原さつきさん

自画像

町民ギャラリー

阿仁中学校

阿仁町職員採用試験のお知らせ

試験の区分	採用予定人員	職 務 内 容	受 験 資 格
(中級) 保健婦・士	1 人	一般的な保健業務に従事	昭和 47 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健婦・士の免許を有するもの又は、平成 12 年中に同免許を取得見込みのもの（前号に誤りがありましたので訂正します）
(初級) 消防吏員	1 人	火災、救助、救急等の消防業務に従事（広域消防署職員）	昭和 49 年 4 月 2 日から昭和 57 年 4 月 1 日までに生まれた者

試験区分	第 1 次試験	日時・場所	第 2 次試験	日時・場所	給 与
(中級) 保健婦・士	教養試験（短期大学卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験）	・平成 11 年 9 月 19 日（日）午前 9 時～正午 ・秋田経済法科大学	口述試験 作 文 身体検査	第 1 次試験合格者に通知します	原則として 現行では 1 5 1, 6 0 0 円
(初級) 消防吏員	教養試験（高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験）	・平成 11 年 9 月 19 日（日）午前 9 時～正午 ・秋田経済法科大学	口述試験 作 文 身体検査	第 1 次試験合格者に通知します	原則として 現行では 1 4 1, 7 0 0 円

※受験手続き及び受付期間

- 1 申込用紙の請求
役場（総務課）に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して 120 円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
- 2 申込手続
申込書に所要事項を全部記入し、受験票には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦 6 cm、横 4.5 cm の写真一枚を貼って、阿仁町役場総務課に提出してください。
- 3 受付期間
平成 11 年 8 月 4 日（水）～平成 11 年 8 月 25 日（水）
申込みは平日午後 4 時 30 分までとし、郵送の場合は 8 月 25 日（水）までに着信したものに限り受け付けします。土曜、日曜日は、受付いたしません。
- 4 その他
(1) 受験料は不要。受理された受験申込者には受験票を交付します。
(2) この試験についての問い合わせは、阿仁町役場総務課（電話 82-2111）でお答えします。

看護婦募集

阿仁町（町立病院）では、次により看護婦を募集します。

1. 応募資格
阿仁町に居住している方、又は、通勤可能な 40 歳までの有資格者。
2. 募集人員
看護婦 1 名
3. 通勤場所
阿仁町立病院
4. 申込期限
平成 11 年 8 月 20 日（金）
5. 申 込 先
阿仁町役場総務課
6. 提出書類
履歴書・免許証写・健康診断書
7. 待 遇
阿仁町一般職の職員の給与に関する条例等による。



尚、詳しいことは、役場総務課又は、町立病院にお問い合わせ下さい。

秋田内陸線全線開業 10 周年記念 割引乗車券発売

湯けむりクーポン

秋田内陸線区間内の乗車駅から温泉施設最寄り駅までの往復運賃が半額。

さらに温泉施設の入館料がお安くなります。

利用できる施設

(ひまわりの家、さざなみ温泉、クウインス森吉、
せせらぎ温泉、打当温泉、ふれあいプラザ・クリオン)

ホリデーフリーきっぷ

土・日曜日(祝日を含む)は沿線区間内を自由に乗り降りできます。(有効期間1日間)

大人 1,000 円、小人 500 円 急行料金は別途



防災あに広報が 停波(送信休止)します

防災行政無線の新庁舎への移設工事のため、次の期間において送信を休止します。時報のチャイムを始め、役場からの広報がなくなりますので、ご理解のうえご協力ください。

・期間 平成 11 年 8 月 19 日～26 日

・区域 町内全域

阿仁町若者交流広場からのお知らせ 一泊キャンプ交流会の実施について

町内外の独身男女を対象とした「キャンプ交流会」を実施します。友人・知人など多くの仲間を誘い合っ
てご参加ください。

と き 平成 11 年 9 月 4 日(土)から 5 日(日)

ところ 「田沢湖畔」

かたまえやま森林公園(西木村)

さんかひ 男 4,000 円 女 3,000 円

【申し込み先】

実行委員長 平 山 哲 TEL 82-2140

阿仁町役場総務課企画調整係 TEL 82-2111



平成 11 年全国消費実態調査に ご協力をお願いします。

全国消費実態調査とはどのような調査ですか？

全国消費実態調査は、国民の家計の実態を詳細に把握するため、昭和 34 年に始められた統計調査です。それ以来 5 年ごとに実施されており、家計の実態を総合的に調査し、その水準、構造、相互関連を統計的に把握する基本的な統計調査です。

調査の結果はどのように利用されるのですか？

国民生活の消費構造や所得水準に関する基礎資料として、国や地方公共団体の施策の企画・立案はもちろんのこと、各省庁の白書、大学や研究機関、民間会社などで有効に利用されています。

統計法に基づいて実施

全国消費実態調査は、「統計法」という法律に基づいた指定統計調査として実施されています。

「統計法」には、申告の義務、調査票の統計目的外への使用禁止、調査に携わる者の守秘義務などが定められています。

秘密の保護には万全を期していますので、調査票に書かれた内容が、外部に漏れることは絶対にありません。

阿仁町では次の地域が調査対象となっております。
調査する世帯については、対象地域の世帯調査を行い名簿を作成し、それを基にして規定に従い抽出し決定されます。指導員及び調査員が訪問した際には、ご協力よろしくお願いいたします。

《調査地域》

- ・湯口内、新町
- ・伏影、笑内、根子

総務庁統計局 都道府県・市区町村

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地取引の契約をした場合、国土利用計画法により土地の権利取得者（買主）が知事に届出をする必要があります。

○届出の必要な取引

売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など

○届出の必要な土地の面積

①市街化区域 2,000㎡以上※

②その他都市計画区域内 5,000㎡以上※

③都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

（※市街化区域で5,000㎡以上、その他都市計画区域内で10,000㎡以上の場合には、別途、契約前に「公有地の拡大の推進に関する法律」により売主から届出が必要です。）

○届出内容 土地の所在、利用目的など

○届出期限 契約を締結した日から2週間以内

○罰則等

期限内に届出をしなかったり、偽りの届出をする
と、懲役又は罰金に処せられることがあります。

●問い合わせ先

阿仁町役場総務課財産管理係（TEL 82-2111）

県地域開発課土地企画班（TEL 018-860-1237）

お知らせ

町営住宅入居者募集

○東裏簡平住宅 5号、6号

収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし、高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。（収入は控除後の月割額です）

○家賃（1カ月3,600円～6,000円）

入居者（同居者）の収入に応じた家賃となります。又、扶養親族の人数、団地の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が変わってきます。

○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

○申込方法（提出書類）

・町営住宅入居申込書（建設課にあります）

・所得証明書

・住民票

○申込先 建設課 ☎82-2111

○締切 8月31日（火）

国の教育ローン

融資対象者

高校、高専、短大、大学、大学院、専修学校、各種学校などに入学または在学される方の保護者

お使用みち

受験にかかった費用および入学時に必要な学校納付金等の費用
在学中に必要な授業料等の学校納付金、住居費、交通費、国民年金保険料

融資金額

学生、生徒一人につき200万円以内

利率

年2.3%（平成11年6月28日現在）

返済期間

10年以内

据置期間

在学期間以内（ご返済期間に含まれます。）

問い合わせ先

国民金融公庫大館支店

〒017-8567 大館市御成町2-3-38

電話 0186-42-3407

あの人は、いまだここに

＝行方不明者を捜す相談所の開設＝

（8月1日～8月31日）

警察では皆さんから家出人などの届け出を受けて行方が分からなくなった方を全国に手配して捜していますが、いまだに所在不明の方が大勢おります。

家出人の方々は、経済的に困った状態で不幸な生活を送っていたり、また自殺や事故死あるいは何らかの犯罪の被害者となって身元不明のまま異郷の地で無縁仏として葬られている場合もあります。

身元不明死体は、昭和59年から本年5月末現在で

◎全国では、男性 12,835 体

女性 1,693 体

◎秋田県では、男性 35 体

女性 11 体 となっています。

また、平成元年以降の県内の家出人で、捜索願いの出されていますのは

男性 240 人

女性 105 人 であります。

このため警察では、8月1日（日）から8月31日（火）までの1か月間「行方不明者を捜す相談所」を警察本部と県内各警察署に開設し、家出人を一刻も早く発見し家族のもとに帰るようにすることはもとより、不幸にして無縁仏になっている人については身寄りの方に引き取っていただくことにしております。

相談所には、身元不明者の服装や持ち物などの記録や写真を備えてありますので、お心当たりの方はお気軽にご相談においでください。

なお、期間が過ぎてもご相談に応じております。

森吉警察署

個人事業税の納税はお済みですか？

8月31日は個人事業税（1期分）の納期限です。

納税通知書が送られている個人の事業者の方は、お忘れなく最寄りの金融機関で納税してください。

なお、個人事業税の納税には、安全で便利な口座振替もありますので、詳しくは北秋田県税事務所（TEL 0186-49-2211）までお問い合わせください。

生涯学習通信講座で自己を高める学習を！

NHK学園では、多くの生涯学習講座を開設しています。

いま人気の講座は「俳句」「短歌」「絵手紙」「スケッチ」「パソコン」などの講座ですが、教育訓練給付制度を利用した資格講座も注目の的です。

受講の申し込みは随時受け付けております。

詳しい案内書は左記に連絡すれば入手できます（案内書無料）。

〒186-8001 東京都国立市富士見台2-36

NHK学園 八〇〇一係 TEL 042・572・3151

秋田の夢や希望について 知事と語り合ってみませんか！

「新世紀秋田を語る会」参加者募集

秋田県では、現在、2020年の秋田の姿を展望しながら、2010年までの県政の方向を描いた新しい県の総合計画を作成しています。

その一環として、みなさんの考えている「夢」や「希望」、「提言」について、みなさんと知事が話し合う「新世紀秋田を語る会」を次のとおり開催することになり、現在、その参加者を募集しています。

「新世紀の秋田はこうあってほしい・・・」、「新世紀の自分や家族はこうなりたい・・・」など、みなさんが普段考えている「夢」や、秋田がこうあってほしいという「希望」、県政に対する「提言」について、この機会に知事と共に語り合ってみませんか！

参加を希望される方は、次の事項を確認しふって申し込みください。

1 日時、場所

地 区	会 場	開 催 日	時 間
県北地区	ロイヤルホテル大館（大館市）	平成11年9月26日（日）	午後2時から
中央地区	アキタパークホテル（秋田市）	平成11年9月19日（日）	午後4時まで
県南地区	松興会館（横手市）	平成11年10月3日（日）	

2 募集人員

各会場 100名以内

3 参加の申し込み方法

住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、参加希望会場を記入し、あなたの「夢」や「希望」の内容を400字以内にまとめて記載し、郵送（FAX、Eメールでも結構です）してください。

4 申し込み先

○郵送・FAXの場合

〒010-8570 秋田市山王4-1-1 FAX 018(860)3873
秋田県企画調整部総合政策課「新世紀秋田を語る会」事務局あて

○E-mailの場合

メールアドレス seisaku@pref.akita.jp あて

5 募集期間

平成11年8月25日（水）まで

6 その他

○申し込みいただいた方へは、9月上旬に詳しいご案内をお送りします。

○この会へのご意見やお問い合わせは、秋田県企画調整部総合政策課（☎018(860)1016）までお気軽にどうぞ。

司法書士無料法律相談所

日 時	平成11年8月25日（水） 午前10時から午後4時まで
場 所	鷹巣町中央公民館1階研修室
内 容	不動産の表示・権利関係 相続、売買、担保権、土地の境界、分合筆その他登記手続きに関する相談 会社関係 設立、役員変更、増資、解散等の登記手続きに関する相談 裁判関係 民事、家事事件の手續に関する相談 *相談者の秘密は厳守されますのでお気軽にご相談下さい。
主 催	秋田県司法書士会大館支部
共 催	秋田県土地家屋調査士大館支部
後 援	秋田地方法務局大館支局、鷹巣出張所、森吉出張所

問い合わせ先

秋田県司法書士会大館支部 支部長 木 越 恵 勇
TEL 0186(54)2046、(54)3862

地域振興券の有効期限は9月9日まで 使い忘れないように

3月10日から交付された地域振興券は、7月までに換金された額が2,228万8千円となっており、未使用の券が約30%にあたる950万円となっております。

9月9日が過ぎますと使えませんが、くれぐれも使い忘れないように御注意下さい。

秋田県市町村職員共済組合職員採用試験

1. 試験区分及び採用予定人員

上級・中級・初級いずれも若干名

2. 職務の内容

一般事務

3. 受験資格

上 級	昭和50年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた者。
中 級	昭和52年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学を卒業した者、又は平成12年3月31日までに卒業見込みの者は受験できません。
初 級	昭和54年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者。ただし、学校教育法による大学、短期大学を卒業した者、又は平成12年3月31日までに卒業見込みの者は受験できません。

4. 試験内容

○第1次試験（筆記試験）

上級（大学卒業程度）、中級（短大卒業程度）、初級（高校卒業程度）の一般的知識及び知能についての筆記試験を行います。

○第2次試験（口述試験、作文）

第1次試験合格者に通知

5. 受付期間

平成11年9月8日～9月29日

6. 試験日及び試験会場

平成11年10月24日（日）秋田経済法科大学

7. 採用予定日

平成12年4月1日

8. 受験申込用紙の請求及び問い合わせ先

〒010-0951

秋田市山王4丁目2番3号（秋田県市町村会館内）

秋田県市町村職員共済組合 総務課

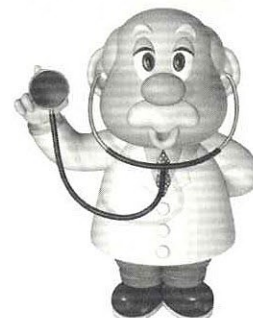
TEL 018-862-5262

*申込書の郵送希望の場合、宛先を明記した120円切手貼付の返信用封筒（A4版）を同封し「職員採用試験申込用紙請求」（上級、中級、初級の区別を必ず明記）と朱書きのうえ、送付してください。

平成11年度甲種防火管理者講習会

- 講習月日 平成11年9月30日（木）～10月1日（金）の2日間
- 講習会場 鷹巣町材木町2-2 鷹巣阿仁広域交流センター
- 受講料 4,000円
- 受付期間 平成11年8月16日～9月3日
- 申し込み及び問い合わせ 鷹巣阿仁広域消防本部または、各分署

診療費について



平成9年度秋田県内市町村国保の医療費等に関するデータがまとまり公表されました。これによると阿仁町の一人当たり診療費は11年度より2万2千円程増となりました。順位で見ると県内69市町村中4番目に診療費の高い町で県平均より8万1千円程上回っています。

《1人当たりの診療費》

全被保険者分

順位	保険者名	1人当たり診療費	前年比%
1	岩城町	450,532 円	4.23
2	小坂町	425,932 円	0
3	琴丘町	381,622 円	6.98
4	阿仁町	379,128 円	6.12
5	八森町	375,173 円	-5.67
県平均		298,077 円	2.39

全被保険者分＝一般＋退職＋老人

診療費＝入院＋入院外＋歯科

【1人当たり診療費の解説】

県平均は298,077円で前年度の291,116円と比較して6,961円（2.39%）の増となっています。

保険者別にみると32保険者が県平均を上回っており、最高と最低市町村では2.7倍（前年度は2.5倍）、実額にして285,328円（前年度は256,920円）の開きがあります。

一般被保険者分

順位	保険者名	1人当たり診療費	前年比%
1	岩城町	270,101 円	-0.92
2	小坂町	250,096 円	-2.46
3	阿仁町	240,985 円	-1.59
4	藤里町	237,452 円	4.47
5	西木村	228,868 円	6.81

退職被保険者分

順位	保険者名	1人当たり診療費	前年比%
1	八竜町	451,458	39.69
2	井川町	409,239	24.20
3	山本町	392,858	4.97
4	若美町	391,465	4.15
56	阿仁町	246,017	-6.48

老人保健分

順位	保険者名	1人当たり診療費	前年比%
1	琴丘町	761,774	8.74
2	岩城町	737,092	3.27
3	山本町	717,438	-5.14
4	八竜町	706,052	-3.77
34	阿仁町	567,153	8.01

虫歯のない子の紹介

3歳児

新町	原田麻紀さん
畑町東裏	明石大伸くん
荒瀬	佐々木萌さん

6月24日の歯科健康診査の結果、3歳児で5人受診し、3人に虫歯がありませんでした。

また、4歳児では9人受診し全員に虫歯がありました。

8020 いい歯のコンクールの対象者大募集

みなさんは、自分の歯でおいしい食事を食べていますか？

秋田県では、秋田県歯科医師会の協力の下、8020運動を推進していますが、この度、80歳になっても自分の歯を20本以上お持ちの方を大募集しております。

我こそは！と思う方は、8月16日（月）まで鷹巣保健所までご一報ください。

対象者 鷹巣保健所管内町村（鷹巣町、森吉町、阿仁町、合川町、上小阿仁村）に在住し、大正8年11月8日以前に生まれた方

応募方法 鷹巣保健所健康増進担当まで電話でご連絡ください TEL：62-1165

保健婦だより

体調不良の陰にうつ病

うつ病は「気分が沈んで興味や喜びなどの感情が失われ、物事を悲観的にしか考えられなくなる」精神的に落ち込む病気です。

しかし、落ち込んだ症状があまりないものの、頭痛や胃腸の不調に悩む患者が、実は軽症のうつ病だったという例が増えています。

かかりつけの内科などで診察を受けても、治らないようであれば、精神神経科、心療内科を受診してみてもいいでしょうか。

うつ病は、心の風邪ともいわれるありふれた病気です。「身体がだるい」「眠れない」などの体の不調を、内科でみてもらおうと「自律神経失調症」といわれることがあります。身体症状でも、うつ病には特徴があり、例えば「睡眠障害」でも単なる不眠ではなく、午前4時、5時に目が覚め、気分の悪さと苦しみを伴うほか、気分の悪さは午前に解消し、午後は元気になる「日動変動」が見られます。仕事の効率が落ちるなど、本人の自覚がなくても、日常的に接してる家族や職場の同僚の方が変化に気付くことが多くあります。

うつ病は、離婚、家族の死別、職場の合理化、OA化、単身赴任、昇進など、環境の変化をきっかけに発病することが多く、特に、はじめで仕事熱心な人が「仕事をしなければならないのにできない」と自分を責め続け苦しみます。「怠けているのではなく何もできないのは病気だから」と回りが理解し見守ることと、抗うつ薬の服用と休養が何よりです。

また高齢者では痴呆と勘違いされることもあります。痴呆の患者は質問されることにに対し気軽に答えることがほとんどですが、うつ病の患者は苦しみながら誠実に答えようとしたり、「わかりません」と答えるという違いがあります。

うつ病の予防は、遊び心を持ち、うまく気分転換を図ることが必要です。趣味を持ち、仕事、家族のストレスを解消し自分自身を取り戻す時間をつくことが大切です。

乳児健康診査

日時 8月19日(木)
受付 12時30分～13時
場所 保健・福祉センター
対象児 10年7・8・10月生まれ
11年1・2・4・5月生まれ

妊婦教室

日時 8月24日(火)
13時30分～15時
場所 阿仁町立病院

あすなろ会(脳卒中機能訓練)

8月4日(水) 14時～16時
保健・福祉センター
8月26日(木) 14時～16時
阿仁町立病院



食品衛生週間
＜8月2～8日＞

町のうごき

人口 4,688 (－15)
男 2,211 (－7)
女 2,477 (－8)
世帯 1,738 (+2)
※平成11年6月末現在
()は前月比

■おくやみ申し上げます
片岡 リツ(78)下新町
橋本 幸吉(98)荒瀬
松橋 コノエ(86)比立内

(小松武志(打当)
結城直子(秋田市)



ご結婚おめでとう



山田 たつき(樹博・豊美・長男)
宮後
こんにちは、赤ちゃん

慶弔だより

(敬称略)

(20日までの受付分)

善意

◎広報送付の謝礼

合川町 畠山 喬さん

(20日までの受付分)

◎社会福祉協議会へ

(香典返し)

松橋 益男さん(比立内)
(亡母・コノエさん)



※掲載を希望しない場合は
受け付け時にお申し出
下さい。

事故・違反・飲酒運転のない街に!

6 月 中 の 飲 酒 運 転 反	酒酔い0件 (累計0)	飲酒運転 無違反等順位
	酒気帯び0件 (累計2)	
死亡事故 件数(累計) 2件		64位
秋田県 69市町村中(6月末現在)		

あきた県民カレッジ 鷹巣阿仁地区公開講座のお知らせ テーマ『21 世紀へのメッセージ』

生涯学習の
すすめ

「あきた県民カレッジ」の平成 11 年度鷹巣阿仁地区公開講座がはじまります。

第 1 回目は阿仁町を会場に行われますので、お誘い合わせのうえご参加ください。

なお、この公開講座を受講希望の方は 8 月 12 日（木）までに阿仁町公民館（82-2220）にお申し込みください。

開催要項

趣 旨 県民の多様な学習要求と広域的・現代的な課題に対応するため、鷹巣阿仁町村の行政区域を越えて学習機会を設け、県内外の講師による公開講座を開設し、21 世紀へ向けて学習意欲の向上と交流を図る。

主 催 秋田県生涯学習推進本部、秋田県教育委員会

共 催 鷹巣町教育委員会、森吉町教育委員会、合川町教育委員会

阿仁町教育委員会、上小阿仁教育委員会

主 管 秋田県生涯学習センター、北教育事務所

運 営 主 体 鷹巣阿仁地区公開講座実行委員会（事務局・鷹巣町教育委員会生涯学習振興課）

参加対象者 18 歳以上の県民

開設講座案内

- (1) 5 回の講座を、鷹巣阿仁町村（鷹巣町、森吉町、合川町、阿仁町、上小阿仁村）の会場を移動して実施する。
- (2) 受講者は原則として 5 回の講座を全て受講するものとするが、1 回ずつの受講も認める。受講料は無料。これは「あきた県民カレッジ」の単位取得講座です。
- (3) 講座内容

回	開催日、時間	会場	内容・講師等
1	8 月 25 日（水） 午後 6 時 30 分～9 時	阿仁町ふるさと 文化センター 82-2220	講演 愛する人に「スロー・グッドバイ」 ～老いを美しく生きるために～ 講師 「ユキエ」映画監督 松井久子氏 映画 『ユキエ』上映会
2	9 月 9 日（木） 午後 1 時 30 分～3 時	上小阿仁村 生涯学習センター 60-9000	講演 『高齢者と子どものつながりを考える』 講師 大館市立真中公民館長 藤 田 淑 幸 氏
3	10 月 2 日（土） 午後 1 時～3 時	合川町環境改善 センター 78-2114	進む少子化、2002 年の学校週 5 日制実現等をふまえて、 地域においていかにたくましい子どもを育てるか。運 営形態の違う地域活動の事例発表をもとに今後の活動 について考える。・パネルディスカッションコーディネーター 1 名 パネラー 3 名（町内外子ども会等 3 団体）
4	10 月 14 日（木） 午後 7 時～8 時 30 分	森吉コミュニ ティーセンター 72-3259	講演 『子どもの人権について』 講師 秋田大学教育文化学部 助教授 佐 藤 修 司 氏
5	11 月 18 日（木） 午前 9 時 30 分～午前 11 時	たかのす風土館 62-3311	講演 『学校と地域が一体となったふるさと学習』 講師 秋田桂城短期大学地域社会学科 教 授 菅 野 正 氏

松井久子第1回監督作品

厚生省推薦作品／『日映協フィルムフェスティバル 97』最優秀新人監督賞受賞
第10回東京国際映画祭〈国際女性映画週間〉参加作品



ユキエ

文部省特選 YUKIE



『ユキエ』は、アメリカ・ルイジアナを舞台に、初老をむかえたアメリカ人の夫と、
アルツハイマーという難病におそわれた日本人の妻の夫婦愛のドラマ。
「スロー・グッドバイ」(ゆるやかな別離)にいたる日々を薄れゆく記憶と懸命にたたかう妻と、
彼女を励まし愛し続ける夫の姿を、抑制のきいた静かなタッチで描き、
生きること、愛することの美しさを、深い感動で伝える。

Story

ユキエは、朝鮮戦争時に米軍パイロットだったリチャードと結婚して海を渡った戦争花嫁である。人種差別の根強く残るアメリカ南部ルイジアナ州、パトンルージュの町で、彼女は夫への愛だけを頼りに、息子を生み、育て、40余年を生き抜いた。ふたりの息子が親元を巣立った直後、リチャードは友人の裏切りにあい、財産も名誉も失ってしまう。失意の彼にとって、唯一の理解者は妻のユキエであったが、彼女は突然のアルツハイマー病におそわれる。深い寂寥感の中でリチャードは、自分の名誉を回復したならば、あるいは、結婚以来帰っていない日本に行けば、ユキエの病が治るのではないかと心迷わせるのだが…。

Introduction

TV・映画プロデューサーとして活躍する松井久子が、4年の歳月をかけて企画から手掛け、自らメガフォンをとり、本編のほとんどを現地クルーと共にアメリカ・ロケで敢行した意欲作。原作は吉目木晴彦の芥川賞受賞作『寂寥郊野』（講談社刊）。『午後の遺言状』から2年、映画界の巨匠・新藤兼人監督が、今回は脚本家として夫婦の心の絆をたんねんに描きあげている。主演に『うなぎ』『東京夜曲』と海外でも賞賛を浴びた作品での活躍が目立つ演技派女優・倍賞美津子、そして『復活の日』『スピード2』の実力派俳優ボー・スペンソン『Shall we ダンス?』の草村礼子他、多彩なキャストを迎えた、想いめぐる感動の秀作。



（STAFF）製作／監督／編集◆松井久子

原作◆吉目木晴彦（『寂寥郊野』講談社刊）

脚本◆新藤兼人

エグゼクティブ・プロデューサー◆新藤次郎

プロデューサー◆吉井久美子

アソシエイト・プロデューサー◆荒木 功

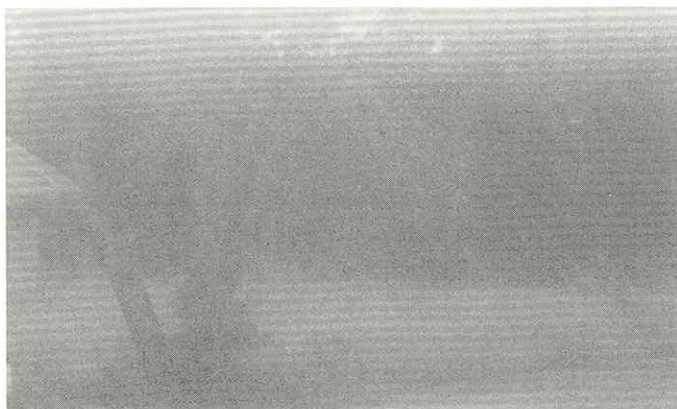
ライン・プロデューサー◆マイケル・ティラー

撮影監督◆阪本善尚

音楽◆川崎真弘

挿入歌◆ジミー・ディビス「ユー・アー・マイ・サンシャイン」

1997年／カラー／ビスタサイズ／ステレオ／上映時間 93 分



1-9-9

8月

August

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	曜日	町の行事	公民館自主グループ活動
8/5	木	ちびっこ公民館キャンプ（カラミナイ）	大正琴 19:30～
6	金	いい道を 歩けば軽い 靴の音 道の日 8月10日 道路をまもる月間 8月1～31日 ＜建設省＞	ダンスサークル 19:30～
7	土		手芸 10:00～ 書道 19:30～
8	日	伏影分館大運動会	俳句 19:30～
9	月	ちびっこ公民館クッキング（保健センター）	ソシアルダンス 10:00～
10	火	県道河辺阿仁線整備促進期成同盟会総会・北鹿身体障害者福祉大会	新日本舞踊 18:30～ コーラス 19:30～
11	水	ちびっこ公民館クッキング（大阿仁小学校）	
12	木		
13	金		ダンスサークル 19:30～
14	土	東京圏あに会交流ゴルフ大会・帰省者在住者交流テニス大会	
15	日	阿仁町成人式	
16	月	第20回川下りゴムボート大会・花火大会・灯籠流し	
17	火	第34回 町民体育祭 8月29日（日）町民グラウンド 開会式 8時45分～ 競技 9時30分～	ダンスサークル 19:30～
18	水		民謡 19:30～
19	木		
20	金		ダンスサークル 19:30～
21	土		詩吟 13:30～
22	日	阿仁部PTA親睦交流球技大会	囲碁王将忙中会 13:00～
23	月		ソシアルダンス 10:00～
24	火		新日本舞踊 18:30～ コーラス 19:30～
25	水	あきた県民レジャ映画・講演「ユキエ」（文化センター）	俳句 19:30～
26	木	広報からのお知らせ 広報では皆様の作品や記事などを募集しています。 ギャラリーのコーナーに掲載する写真、習字、絵、イラスト、短歌、俳句、川柳など、どしどしお寄せください。 身近な情報やホットな話題、自主活動、地域の行事、また取り上げて欲しい記事や、ご意見、ご感想などもお寄せください。 総務課文書情報係 ☎82-2111	大正琴 19:30～
27	金		ダンスサークル 19:30～
28	土		書道 19:30～
29	日		
30	月		
31	火		コーラス 19:30～
9/1	水	ノーカードー	民謡 19:30～
2	木	役場新庁舎一般公開	
3	金	”	ダンスサークル 19:30～
4	土		

屋内スポーツ活動案内

月・木 バドミントン練習日（大阿仁小体育館）19:00～
火・木 バレーボール練習日（町民体育館）19:00～
火・金 バスケットボール練習日（町民体育館）19:00～
第2土曜日 若竹スポ少剣道練習日（町民体育館）18:30～

文化センターロビー展示お知らせ

8月18日～9月17日 ふるさと文化学園（水墨画展）

全町あいさつ運動（阿仁町教育研究所）

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。

あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで見るといいあいさつをもちあげましょう。

響き合う 阿仁の朝に おはようと

阿仁中学校 1年 高井 志乃